▼ 東京共同会計事務所

TOKYO KYODO ACCOUNTING OFFICE

9F KOKUSAI BLDG, 1-1 MARUNOUCHI 3-CHOME, CHIYODA-KU, TOKYO 100-0005 TELEPHONE: 03(5219)8777 FACSIMILE: 03(5219)8778



東京共同会計事務所のご紹介

社名: 東京共同会計事務所

設 立 : 1993年8月

所在地:東京都千代田区丸の内3-1-1

国際ビル9階

代表者 : 内山 隆太郎

対応言語 : 日本語・英語・中国語・ベトナム語・タイ語

問合せ番号: 03-5219-8660

メールアドレス : <u>epa.info@tkao.com</u> Website : <u>www.tkao.com/epa/</u> 構成員:295名(2023年2月1日現在)

- 公認会計士 (29名)

- 会計士補·公認会計士新試験合格者 (3名)

- 税理士 (46名)

- 税理士科目5科目合格者 (4名)

- 科目合格者 (18名)

- 司法書士 (7名)

- 行政書士 (3名)

- 弁理士(3名)

- 通関士有資格者 (12名)



東京共同会計事務所の概要 -EPAサービス-

EPA/FTAコンサルティング事業



对応会社数 **5,000**社超



経済産業省委託事業 EPA相談デスク
各年受注



個別相談実績 約**36,000**件超

比類ない EPA/FTA業務支援実績

国内で最も経験豊富な EPA/FTAプロフェッショナル集団

JAFTAS事業



つながる企業 1,600 社超



仕入先様もサポート 6,000件超



調査依頼件数 **50,000**件超

自動車業界 1,600社以上利用

契約企業とサプライヤーを繋ぎ FTA原産資格調査を行う クラウドサービス

本セミナーの流れ

第一部

EPAとは?

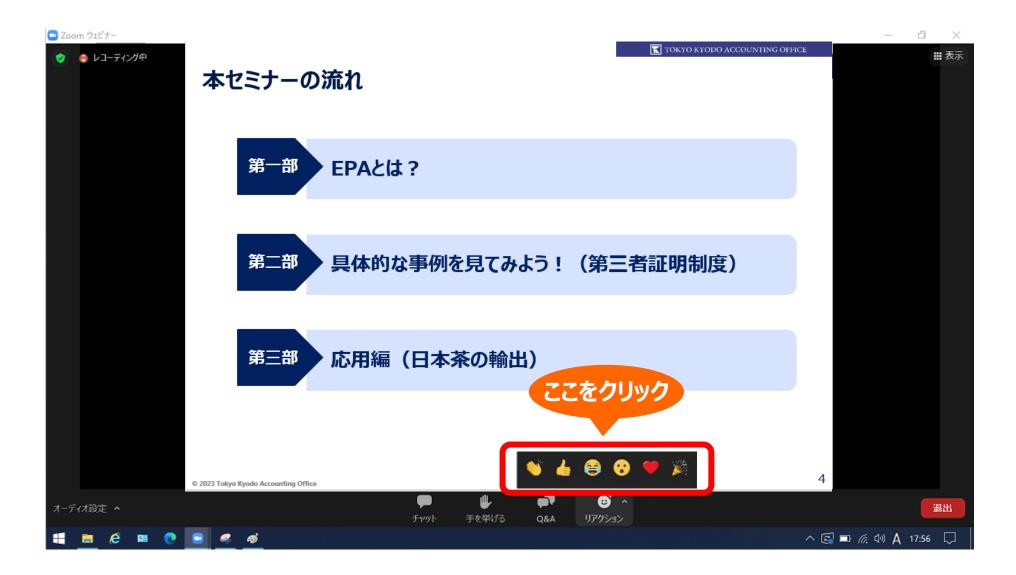
第二部

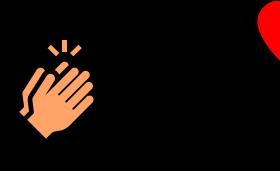
具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)

第三部

応用編(日本茶の輸出)

本編に入る前に・・・











〈練習〉

リアクションしてみよう!











本セミナーの流れ

第一部

EPAとは?



第二部

具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)

第三部

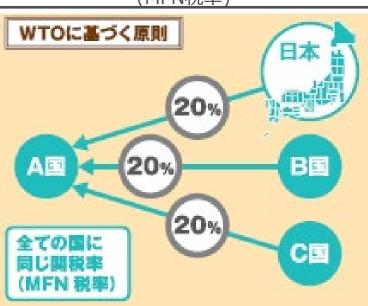
応用編 (日本茶の輸出)

「関税が削減・撤廃される」ってどういうこと?

輸入するときにかかるコストを削減するということ

通常より低い関税率が適用されることによって、関税額を削減できる

全ての国に同じ関税率 (MFN税率)



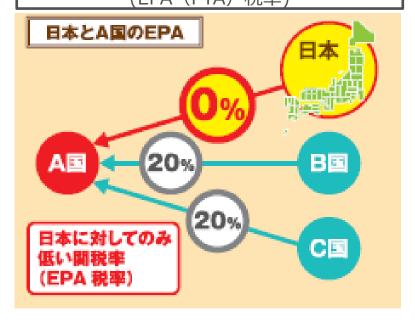
WTO: World Trade Organization (世界貿易機関) MFN: Most Favoured Nation Treatment (最恵国待遇) MFN税率: 通常適用される関税率

課税価格* 100円



関税額 20円

日本に対してのみ低い関税率 (EPA(FTA)税率)









輸出者・生産者にもメリットある?

輸出

EPA対応の依頼に協力



輸出者・生産者も HAPPY!

> 受注量UP 売上UP

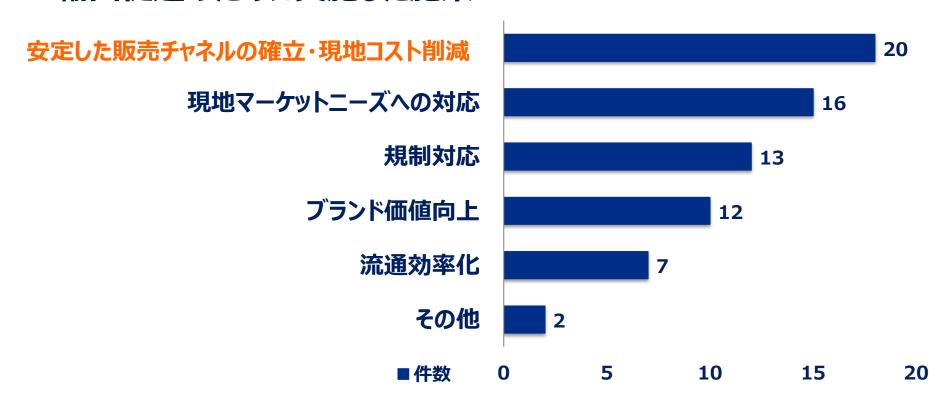


価格競争力UP

農林水産品の輸出でも活用されている!

EPA活用効果は現地コスト削減・販売先拡大

農林水産大臣賞_{*}(平成29年ー令和3年度) 事例分析 輸出促進のために実施した施策

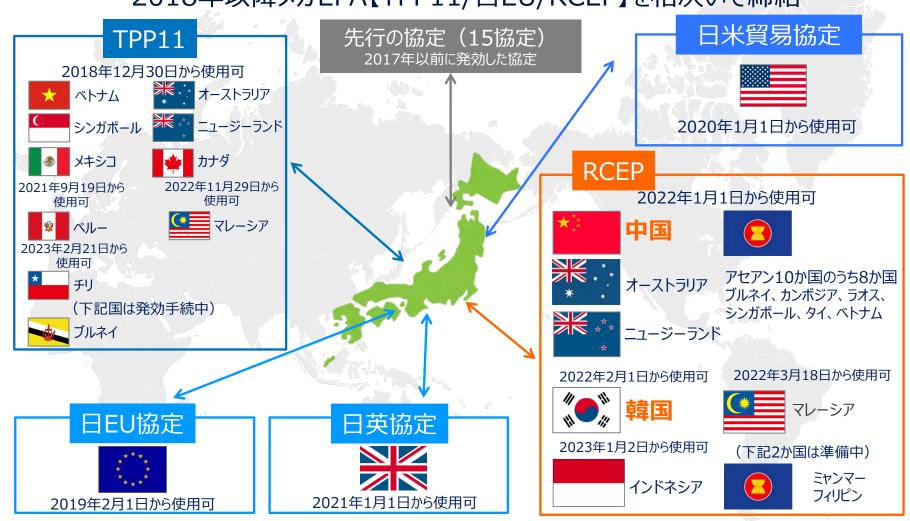


*データ出所:輸出に取り組む優良事業者表彰 よりTKAOが分析し作成 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi zirei/index.html

EPA利用のチャンスが拡大している!

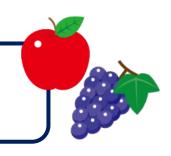


アジアを中心に現在20協定が利用可能 2018年以降メガEPA【TPP11/日EU/RCEP】を相次いで締結



各EPAで採用されている証明制度が異なる

青果物の輸出は主にアジアとなりますが、 アジアとのEPAの大半は第三者証明制度を採用している 協定となりますので、本日は第三者証明制度のお話しです!



	比較ポイント	第三者証明制度	認定輸出者制度*	自己証明制度
1	証明書	第一種特定原産地証明書	第二種特定原産地証明書	原産地証明書 (自己申告書)
2	ポイント	日本商工会議所(日商) への手続きが必要	・日商手続き不要 ・経済産業省の認定必要 (認定有効期限:3年)	・日商手続き不要 ・経済産業省の認定不要
3	時間・コスト	〈時間〉 ・企業登録: 原則7営業日 ・判定依頼~承認: 原則3営業日 ・発給申請~取得: 原則2営業日 〈コスト〉 ・発給費用: 1件2,000円+500円× 産品数	〈時間〉 認定輸出者自ら原産地証明書を作成することができるため、第三者証明制度と比較すると短時間で書類準備が可能。 〈コスト〉 登録免許税法に基づ〈登録免許税: 9万円 認定更新手数料: 5,000円 (電子申請の場合は4,550円) ※登録・更新費用以外は無料。	〈時間〉 輸出者自ら証明するため、第三者証明 制度と比較すると短時間で書類準備が 可能。 〈コスト〉 日商手続きや経済産業省の認定など 公的手続きが不要な為、他の2つの 制度と比べコストもかからない。
		第三者証明制度	認定輸出者制度	自己証明制度

^{*}認定輸出者制度を採用している協定は、RCEP協定、日メキシコ協定、日スイス協定、日ペルー協定

【参考】

日本が締結している相手国と証明制度一覧

認定輸出者制度導入= 〇

- T-1/5 11-11-1	MOCV-81日1 自CIL-7JIPJQ 発			. (3)						
相手国	第三者証明制度		自己証明 制度 相手国 相手国	第三者証明制度		自己証明制度				
	二国間	日アセアン	RCEP*2	СРТРР	14 7 (=1	二国間	RCEP*2	二国間	СРТРР	RCEP*2
マレーシア	0	0	0	0	オーストラリア	0	0	0	0	0
タイ	0	0	0		ニュージーランド		0		0	
フィリピン	0	0	_*3		ペルー	0			0	
ベトナム	0	0	0	0	メキシコ	0			0	
ブルネイ	0	0	0	_*1	チリ	0			0	
シンガポール	0	0	0	0	カナダ				0	
ミャンマー			<u></u> *3		アメリカ合衆国			0		
ラオス		0	0		EU			0		
カンボジア		0	0		スイス	0				
インドネシア	0	0	0		イギリス			0		
インド	0				中国		0			
モンゴル	0				韓国		0			

^{*1} ブルネイでは2023年3月1日時点で未発効のため、利用できません。

^{*2 2023}年3月1日時点で、輸出者・生産者による自己申告制度が利用可能なのは、 オーストラリア・ニュージーランドへの輸出に限る

^{*3} ミャンマー、フィリピンでは2023年3月1日時点で未発効のため、使用できません。

本セミナーの流れ

第一部

EPAとは?

第二部

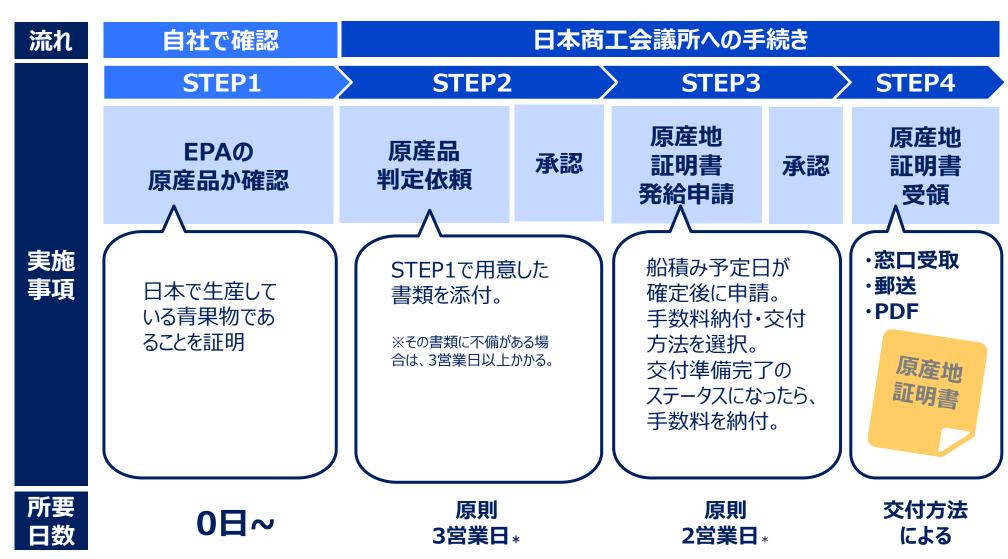
具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)



第三部

応用編 (日本茶の輸出)

第三者証明制度における手続きの流れ





日本で生産している青果物であることの証明

について**3つの事例**をもってご紹介!



流れ

自社で確認

日本商工会議所への手続き

STEP1

EPAの

原産品か確認

原産品

判定依頼

承認

原産地 証明書

STEP3

発給申請

承認

原産地 証明書 受領

STEP4

実施 事項

日本で生産している青果物であることを証明

STEP1で用意した 書類を添付。

STEP2

※その書類に不備がある場合は、3営業日以上かかる。

船積み予定日が 確定後に申請。 手数料納付・交付 方法を選択。 交付準備完了の ステータスになったら、 手数料を納付。

- ·窓口受取
- ·郵送
- · PDF

原産地証明書

所要 日数



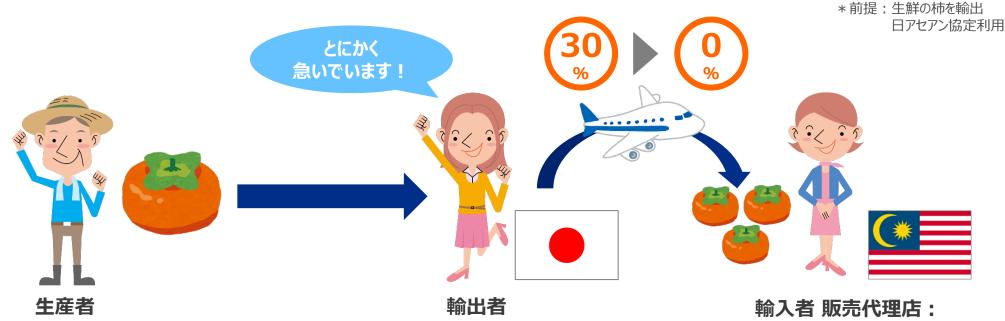
0日~

原則 3営業日_{*} 原則 2営業日_{*} 交付方法による

*出所:日本商工会議所パンフレット「あなたもできる第一種特定原産地証明書取得ガイド」

第二部:具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)

事例1 輸出までに時間がない・・・



(株)東京共同商事 輸出花子 **輸入者 販売代理店:**MALAYSIA FRUITS
TRADING CO., LTD
Ms. Persimmon



マレーシアへ柿の輸出が決まりました!日アセアン協定を利用して、マレーシアで関税削減をしたいと思っています!

船積みまで時間がありません!

以前柿を輸出するときには生産証明書を入手しましたが、

間に合うでしょうか・・・?



事例1 輸出までに時間がない・・・











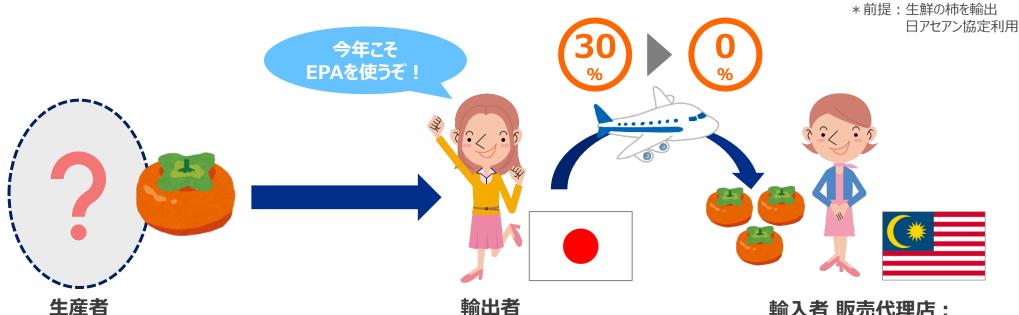
産地(都道府県)が分かればOK!







事例2 今年こそEPAを使いたいと思って準備しているが・・・



(株) 東京共同商事 輸出花子

輸入者 販売代理店:

MALAYSIA FRUITS TRADING CO., LTD Ms. Persimmon



昨年もマレーシアへ柿を輸出していましたが、EPAが使えると知らず 輸入者が高い関税を支払っていたようです。

今年こそEPAを利用したいのですが、まだ生産者が決まっておりません。

昨年と同じ和歌山県産の輸出であることは決まっていますが、

予め原産品判定依頼をしておくことはできるでしょうか?



事例2 今年こそEPAを使いたいと思って準備しているが・・・





昨年の出荷伝票でも、 産地(都道府県)が同じであればOK!

仕入書明細書

(株) 東京共同商事 御中

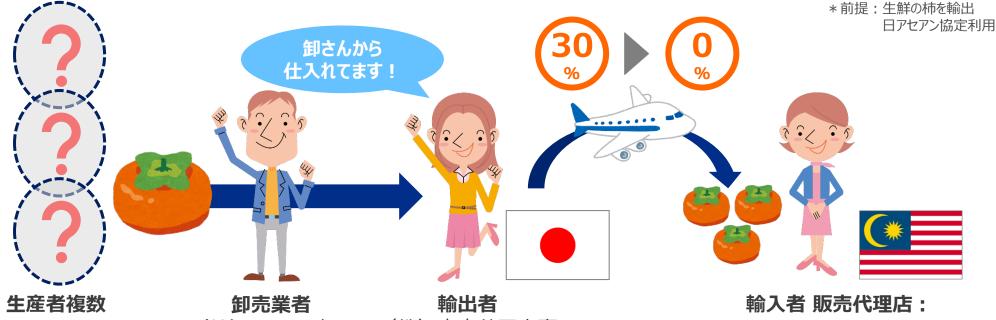
2022年3月2日 △△△

2022年〇月分 ***円

納品日	品名	数量	金額
2022 年 〇月〇日	柿 (和歌山県産)	3	***円



事例3 卸売業者を介しているので生産者の特定が難しい・・・



卸元乗名 (株) おいしい青果 柿本柿太郎

(株)東京共同商事 輸出花子 輸入者 販売代理店:
MALAYSIA FRUITS
TRADING CO., LTD
Ms. Persimmon



柿をマレーシアへ輸出することが決まりました! EPAを利用したいのですが、卸売業者を介しており、 生産者も複数いることから、特定が難しい状況です。 生産者が特定できなくてもEPAは利用できるでしょうか?

© 2023 Tokyo Kyodo Accounting Office



事例3 卸売業者を介しているので生産者の特定が難しい・・・

疑問



回答

卸売業者からの仕入書等でも、 産地(都道府県)の記載があればOK!

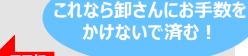
仕入書明細書

(株) 東京共同商事 御中

2023年3月2日 (株) おいしい青果

2023年〇月分 ***円

納品日	品名	数量	金額
2023 年 〇月〇日	柿 (和歌山県産)	3	***円





※輸出した産品の仕入書等の保管は必要



原産品判定依頼も簡単!

具体的に入力方法を見てみよう!

STEP2



STEP3

流れ

自社で確認

STEP1

EPA

原産品か確認

日本商工会議所への手続き

原産品 判定依頼

承認

原産地 証明書 発給申請

承認

原産地 証明書 受領

STEP4

実施 事項

日本で生産している青果物であることを証明

STEP1で用意した 書類を添付。

※その書類に不備がある場合は、3営業日以上かかる。

船積み予定日が 確定後に申請。 手数料納付・交付 方法を選択。 交付準備完了の ステータスになったら、 手数料を納付。

- ·窓口受取
- ·郵送
- · PDF

原産地証明書

所要 日数

0日~

原則 3営業日_{*} 原則 2営業日_{*} 交付方法による

*出所:日本商工会議所パンフレット「あなたもできる第一種特定原産地証明書取得ガイド」

原産品判定依頼 生産者欄

判定依頼者の欄は自動入力されます!

■判定依頼者

原産品判定依頼は、原則、当該産品の生産者が行いますが、輸出者が行うことも可能です。 (この場合、輸出者は生産者から当該産品に関する情報(証明資料)を入手する必要があります)。

いずれの場合も、特定原産品であることを明らかにする資料を、日本商工会議所の求めに応じて提出できる者でなければなりません。

	0	企業登録番号	A11111111
	⊚	和文氏名	輸出 花子
判定依頼者	依頼者 ◎ 和文社名(屋号) 株式会社東京共同商事		株式会社東京共同商事
	⊚	郵便番号	〒 100 - 0005
	0	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル9階

■生産者棚

産品の生産者を記入してください。

※生産者が企業登録をしている場合は、企業登録番号を入力し、情報取り込みを行ってください。 ※企業登録をしていない生産者の場合は、企業登録番号棚に"999999999"(数字9桁)を入力して情報を入力してくださ

	い。 <u>※英文所在地</u> は	、国名(JAPAN)まで、正確	¥にフルアドレスを記入して	ください。
		正美堂禄备号 · 干角夹数 字	999999999 情報	報取込
		和文社名(屋号):全角		
		英文社名:半角		
		電話番号:半角		企業登録番号は「99999999」、
		FAX番号:半角		
注目	生産者	E-mail:半角		和文所在地と英文所在地 は
在日		郵便番号:半角数字	〒	初关应归夕去司书
		和文所在地:全角	和歌山県	都道府県名を記載し、
		英文所在地:半角	Wakayama , Japan	それ以外は空欄で構いません!

日ベトナム協定に定められた原産地規則に基づき、原産品判定依頼を行う。

はい	いいえ
----	-----



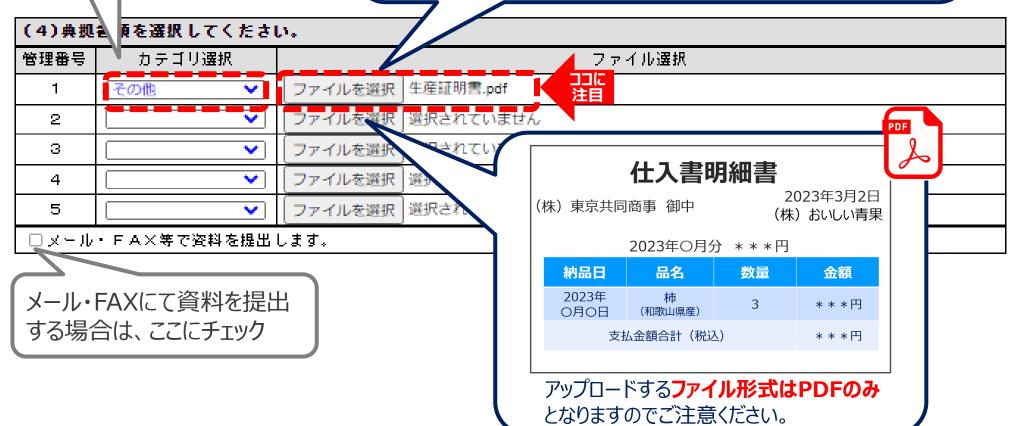
原産品判定依頼 輸出産品名

輸出品名と産地の記載でOK! 品種の記載不要! ■関税分類番号(tariff classification number) 及び 原産品名 原産品判定の対象となる産品の関税分類番号(半角数字6桁)と原産品名(携 複数の産地併記もOK! ※原産地証明書に印字される原産品名は、原則としてインボイス等に 例) Persimmon (Wakayama, Nara, Fukuoka))原産品判定を行う輸出産品のHSコード及び英文名称を入力してください。 原産品判定対象の輸出産品名(英文) HSコード (6桁) Persimmon (Wakayama) 0810.90 ■特恵基準(P e criterion) 協定に基づき、<mark>輸出</mark>され<mark>る産品が関税上の特恵待遇を得るためには、特恵基準のいずれが少なくとも1つの要件を満たさなければなりません。</mark> ※特恵基準を選択してください。 (2)原産品判定基準:原産品判定基準を下記から選んでください。 日本国内で完全に得られ又は生産される産品(協定第3章第24条(a)) W O る産品(協定第3章第24条(o)) OPE 青果物の特恵基準は い産品。(協定第3章第26条1) ○一般規則 い産品。品目別規則(附属書二)の対象となる産品(協定 WOを選択! ○品目別規則 ※協定によってはAと書かれている場合もあり (3)(2)の"一般規則"又は"品目別規則"を選択した場合の判定基準を下記 WOの場合ここは 付加価値基準(LVC) 1 関税番号変更基準(CC/CTH/CTSH) 2 考えなくてもOK! 3 加工工程基準(SP) 付加価値基準(LVC)+関税番号変更基準(CTH) 4

原産品判定依頼 典拠書類

カテゴリーは「その他」を選択

農林産品にかかる生産証明書の提出は必須ではなく、 仕入書に**青果の産地(都道府県)**の記載があれば 典拠書類は**仕入書等**でOK! **過去の取引の仕入書等**でもOK!



発給申請にかかる疑問について **2つの事例**でご紹介!



日本商工会派所への手続き 流れ 自社で確認 STEP1 STEP2 STEP3 STEP4 原産地 原産地 原產品 **EPA** 承認 証明書 承認 証明書 判定依頼 原産品か確認 発給申請 受領 実施 ・窓口受取 船積み予定日が STEP1で用意した ·郵送 事項 日本で生産して 確定後に申請。 書類を添付。 · PDF いる青果物であ 手数料納付·交付 ることを証明 ※その書類に不備がある場 方法を選択。 合は、3営業日以上かかる。 原産地 交付準備完了の 証明書 ステータスになったら、 手数料を納付。 所要 原則 原則 交付方法 0日~

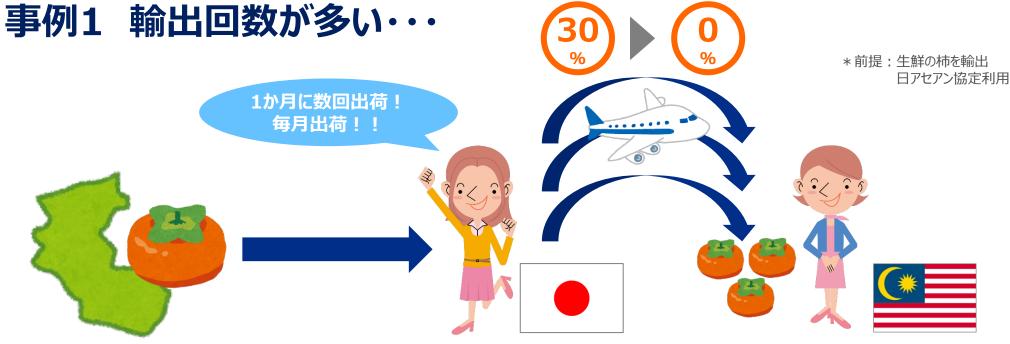
3営業日*

2営業日*

による

日数

第二部:具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)



輸出者

(株)東京共同商事 輸出花子 輸入者 販売代理店:
MALAYSIA FRUITS
TRADING CO., LTD
Ms. Persimmon



和歌山県

定期的に和歌山県産の柿を輸出しています!

生産者は都度異なるのですが、

毎回、原産品判定依頼をする必要はありますか?



事例1 輸出回数が多い・・・

疑問





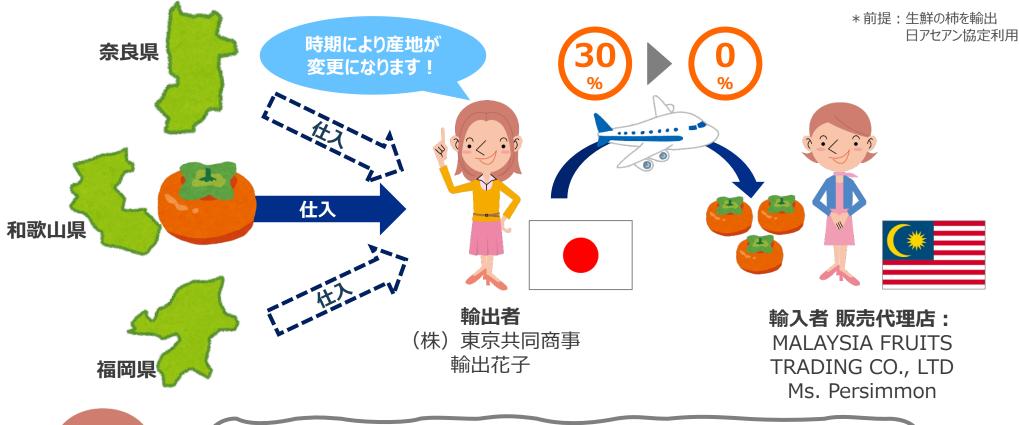


違う生産者であっても、**同じ産地**(都道府県)の産品の輸出であれば、
繰り返し判定承認結果を利用できます!

※発給申請は船積みの都度必要です。



事例2 複数の産地をまとめて原産品判定依頼をしている・・・





前回は和歌山県産と奈良県産と福岡県産の柿をまとめて輸出したので **判定承認は「Persimmon(Wakayama, Nara, Fukuoka)」** で取得しています。

今回は和歌山県産のみの輸出となりますが、前回の判定結果は 利用できますか?



事例2 複数の産地をまとめて原産品判定依頼をしている・・・

疑問

仕入書明細書

(株) 東京共同商事 御中

を複数の産地の場合もあれば - 1つの産地のこともある・・・`

前回、判定依頼で提出した仕入書

2022年〇月分 ***円

納品日	品名	数量	金額
2022年	柿 (和歌山県産、奈良県産、福岡県産)	3	* * * 円







複数の産地(都道府県)をまとめて 原産品判定依頼をした際の承認結果も **今回輸出する産品の産地を含む場合**は 利用できます!



日本商工会議所への手続き 流れ 自社で確認 STEP1 STEP4 STEP2 STEP3 原産地 原産地 原產品 **EPA** 承認 訂明書 証明書 判定依頼 原産品か確認 発給申請 受領 実施 ·窓口受取 船積み予定日が STEP1で用意した ·郵送 事項 日本で生産して 確定後に申請。 書類を添付。 PDF いる青果物であ 手数料納付·交付 ることを証明 ※その書類に不備がある場 方法を選択。 合は、3営業日以上かかる。 原産地 交付準備完了の 証明書 ステータスになったら、 手数料を納付。

所要 日数

0日~

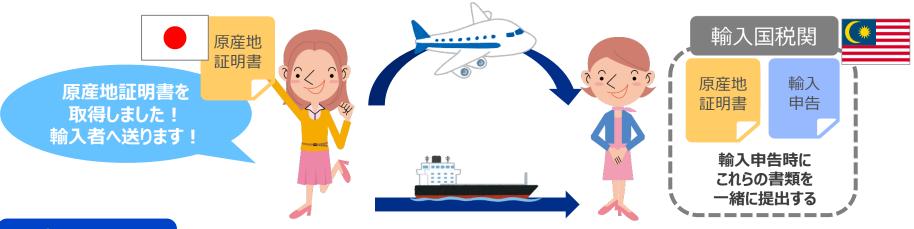
原則 3営業日_{*}

原則 2営業日* 交付方法 による

*出所:日本商工会議所パンフレット「あなたもできる第一種特定原産地証明書取得ガイド」

EPAの原産地証明書とは

EPA協定が使える国に提出することで、関税を下げる役割がある原産地証明書をいう。第三者証明制度で発給される EPAの原産地証明書は第一種特定原産地証明書という。







日夕イ協定・RCEP協定はPDF発給となっており、PDF発給の場合は窓口での受取(郵送)が不要!



会員・非会員を問わず、各地の商工会議所に貿易関係証明 (非特恵原産地証明、サイン証明、インボイス証明など)のため 貿易登録している場合であっても、EPAの原産地証明書の発給 を受ける場合は、日本商工会議所に新たに企業登録をする必要 があります。企業登録は一法人または個人につき一登録です。

- ※既にEPAで企業登録済みの場合は、新たに登録する必要はありません。
- ※企業登録に必要な書類を受理してから通知するまでの期間は原則7営業日が目安となっております。

企業登録はこちらから(日本商工会議所HPより)

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/registration.html

企業登録についてのご案内動画(日本商工会議所HPより)

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/elearning/index.html





手続をスムーズにするため、予め時間に余裕をもって企業登録しましょう!

■本セミナーの流れ

第一部

EPAとは?

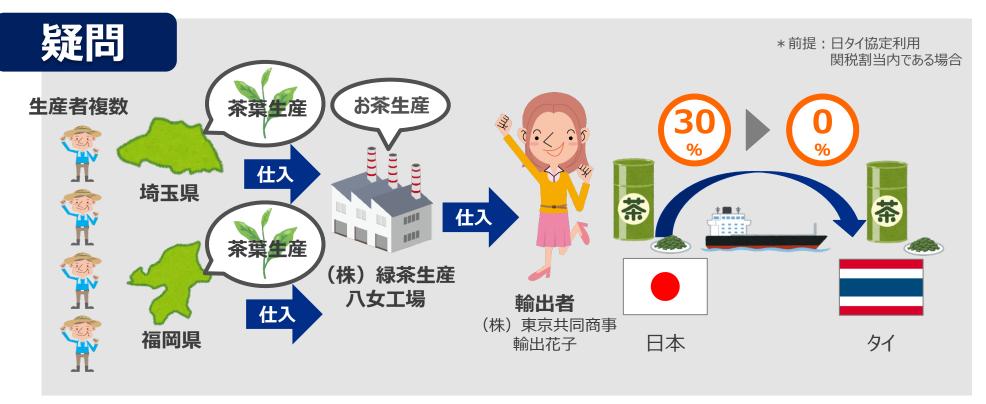
第二部

具体的な事例を見てみよう! (第三者証明制度)

第三部

応用編(日本茶の輸出)







非常に多くの茶葉をブレンドするので、全ての生産者から 生産証明書を入手することが難しいです。 この様な場合であっても、原産品判定依頼はできるでしょうか?



原材料の茶葉の産地(都道府県)が分かる

仕入書等と製造工場が発行する農林産品に係る

製造証明書があれば原産品判定依頼が可能!

仕入書明細書

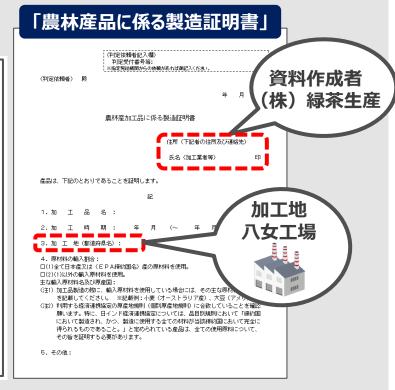
(株) 東京共同商事 御中

2023年3月2日

(株) 緑茶生産

2023年〇月分 ***円

埼玉県産	品名	数量	金額
2023年	煎茶 原材料名:茶 (埼玉県産、福岡県産)	3	***円
福岡県産	支払金額合計 (税込)		***円



https://www.jcci.or.jp/gensanchi/nourinsankakouhin.doc























免責事項

当資料は情報提供を目的として作成した参考資料であり、特定の商品やサービスの奨励やその勧誘を目的としたものではありません。当事務所が信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性および完全性を保証するものではありません。当事務所は、当資料に掲載された情報を利用したことにより生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。当資料に含まれる方法は作成時点のものであり、関連法令の改正によって予告なく変更または廃止することがあります。

当資料に関する著作権は情報提供元のクレジット記載があるものを除きすべて当事務所に属しますので、当事務所の事前の書面による同意を得ることなく資料の複製、転用、再配布等を行うことはできません。

40